

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	株式会社松屋アールアンドディ
【英訳名】	Matsuya R&D Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 後藤 秀隆
【本店の所在の場所】	福井県大野市楯掛第20号 1 番地 2
【電話番号】	0779-66-2096 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 経営管理部長 松川 浩一
【最寄りの連絡場所】	福井県大野市楯掛第20号 1 番地 2
【電話番号】	0779-66-2096 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 経営管理部長 松川 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額26,408,110円

剰余金の配当の効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 資本金の額の減少の件

今後の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

減少する資本金の額

2023年3月31日現在の資本金の額308,772,800円のうち、298,772,800円を減少し10,000,000円とするものであります。

資本金の額の減少方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少の効力発生日

2023年7月14日（予定）

第3号議案 取締役4名選任の件

後藤秀隆、中野雅史、松川浩一及び佐々木豊を取締役として選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

錦見光弘、漆間圭吾及び林則栄を監査役として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	40,356	160	0	(注) 1	可決 99.6
第2号議案 資本金の額の減少の件	40,411	105	0	(注) 2	可決 99.7
第3号議案 取締役4名選任の件					
後藤 秀隆	40,355	161	0	(注) 3	可決 99.6
中野 雅史	40,370	146	0		可決 99.6
松川 浩一	40,438	78	0		可決 99.8
佐々木 豊	40,438	78	0		可決 99.8
第4号議案 監査役3名選任の件					
錦見 光弘	40,434	82	0	(注) 3	可決 99.8
漆間 圭吾	40,434	82	0		可決 99.8
林 則栄	40,434	82	0		可決 99.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。